

令和6年9月24日

行政政策学類刑事政策ゼミが福島刑務所を参観し、 職員との意見交換をおこないます。(9/25)

行政政策学類刑事政策ゼミナール（指導教員・高橋有紀）では、9月25日に学習の一環として、福島刑務所を参観し、職員との意見交換をおこないます。

今回の参観では、福島刑務所及び同支所（女子刑務所）内の参観後、学生4～5名と職員2名の小グループに分かれて、参観での疑問点や、ゼミで学んでいる犯罪をした者等の社会復帰や彼らを受け入れる地域のあり方について「対話」を通して考察することを目的としています。

一般的な参観と異なり、学生、職員それぞれが主体的に話し合う場面の多い参観となりますので、ぜひ当日の様子を取材していただければ幸いです。

刑事政策ゼミナールでは毎年、複数の刑務所や刑事司法、更生保護等にかかわる各種施設を参観しています。また、近年では各地の刑務所が刑務所運営や再犯防止の推進に対する社会の理解向上を目指して、積極的に参観を受け入れています。もっとも、学生等を対象とする参観は、スライドに沿った概況説明の後に施設内部を足早に見学し、その後30分程度の質疑応答をおこなう形式が一般的で、ともすれば表面的な理解で終わりがちです。

一方で、「拘禁刑」の創設を控え「対話」を重視した刑務所運営の重要性も指摘されています。さらに、刑事政策ゼミナールもかねてより「対話」を通じて社会の多様な問題に向き合うことを重視してきました。加えて、本年3月には福島刑務所と福島大学地域未来デザインセンターの間で包括連携協定が締結され、双方の経験や知見を共有することを通じて地域共生社会を実現することを目指しています。

これらのことから、今回の参観では、学生4～5名と職員2名の小グループ3つに分かれた意見交換を取り入れることで、形式的な「質疑」ととどまらない相互の「対話」を通じて、学生と職員がお互いに多様な意見や思いに触れることを意図しています。また、それにより、刑務所運営全般において「対話」的な雰囲気醸成されることや、社会において犯罪をした者等の抱える困難や彼らの更生にかかわる職員の思いに関する「対話」が広がることに繋がればと考えています。

意見交換の時間に各グループを回ってやり取りを見聞きしたり、意見交換後に学生や職員の方にお話を聞いたりすることも可能ですので、ぜひ当日の様子を取材していただければ幸いです。

<日程等>

日程：9月25日（水）

13時～15時ごろ：福島刑務所大会議室にて概況説明の後、
福島刑務所及び同支所参観

15時～16時ごろ：福島刑務所大会議室にて、学生と職員の意見交換

※最後の10分程度、各グループで話題になったことを発表し合う時間を持ちます。

※意見交換終了後、個別に学生等に取材していただいてもかまいません。

参加者：福島大学行政政策学類刑事政策ゼミ 所属学生 13名

お願い：当日の取材をされる際には、福島刑務所(024-557-2222)にご連絡をお願いします。
ます。施設内の撮影、録音等については刑務所職員の方の指示に従ってください。

（お問い合わせ先）

行政政策学類・准教授 高橋 有紀

メール：y-takahashi@ads.fukushima-u.ac.jp